

行政法学習会「特定技能クラス」新規開催のお知らせ

行政法学習会は平成27年以来、9年間に渡り行政法を様々な角度から検討している学習会です。急速に人数が伸びている在留資格「特定技能」に特化した研修会を開催しております。

▼9月25日に第2回・特定技能勉強会を開催



7月から開始した特定技能クラスですが、9月25日に第2回勉強会を開催しました。会場には神奈川県内の行政書士のみならず、関東近県や、遠くは兵庫県からもお越しいただき、会場は満席となり大変熱気あふれる勉強会となりました。

現在は「特定技能」の専門的な知識の前に、入管法、並びに在留資格全般について再学習するべく勉強会を進めております。

この研修会は2か月に1回開催し特定技能の知識0の新人、若手の行政書士を特定技能のプロフェッショナルとすることを目的としております。講師は特定技能について、豊富な経験がある、特定行政書士・志水晋介先生が、毎回講師を務めております。

▼第3回は11月26日（火）に開催。講師は特定行政書士・志水晋介先生。

第3回は以下の日程で開催いたします。

開催日時：令和6年11月26日（火） 18:00～20:00

開催場所：神奈川県立かながわ労働プラザ（エルプラザ）8階 第1・2会議室

参加費・資料代：2,000円

懇親会：研修会終了後 会費4,000円程度

講師：特定行政書士 志水晋介（東京都行政書士会）

申込：<https://forms.gle/okXrjf4eLJcwMapb6>

第4回目以降は以下の日程で開催予定です。

第4回 令和7年1月28日（火）

第5回 令和7年3月25日（火）

詳細はホームページをご確認ください。

「長谷川幸子の行政書士塾」ホームページ

HP：<https://hasegawa2021kanaga.wixsite.com/main>

お問い合わせ：行政法学習会事務局（行政書士長谷川幸子事務所）

メール：info@shj.jp 電話：045-222-4567

